

山梨県公報

第二千二号

平成二十一年
十二月七日

月 曜 日

目次

家畜等の移動を禁止する区域の指定の解除……………六三七
 道路の区域変更……………六三七
 河川区域の指定の一部改正（二件）……………六三七
 建築基準法に基づく道路位置指定……………六三八
 大規模小売店舗の新設に関する届出……………六三八
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
 にあつては代表者の氏名の変更の届出……………六三八
 土地改良区役員の退任及び就任……………六三九
 公共測量の終了……………六四〇
 教育委員会……………六四〇
 博物館の登録……………六四〇

告示

山梨県告示第三百七十一号
 山梨県家畜伝染病のまん延防止に関する規則（昭和三十一年山梨県規則第五十一号）
 第四条第一項の規定による腐蛆病のまん延を防止するためみつばち等の移動を禁止する
 区域の指定（平成二十一年山梨県告示第三四二号）は、解除する。
 平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

山梨県告示第三百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道
 路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務
 所において、この告示の日から平成二十一年十二月二十八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 栃代常葉線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
南巨摩郡身延町大字岩欠字釜土一九七八番 の一地先から 南巨摩郡身延町大字大炊平字立道三二〇番 の三地先まで	五・九 一・二・四	五・二 六・五		二二五・〇

山梨県告示第三百七十三号

一級河川真木川に係る河川区域の指定（昭和四十八年山梨県告示第五百二十二号）の
 一部を次のように改正する。
 平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

第一号図から第三号図までに係る区域を次のように変更する。
 （「次のよう」は、省略し、その関係図面を山梨県県土整備部治水課及び富士・東部
 建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第三百七十四号

一級河川桂川に係る河川区域の指定（昭和五十一年山梨県告示第二百五十六号）の一
 部を次のように改正する。
 平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

第一号図から第十五号図までに係る区域を次のように変更する。
 （「次のよう」は、省略し、その関係図面を山梨県県土整備部治水課及び富士・東部
 建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第三百七十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所（富士吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の位置
上野原市上野原字六貫目三七九三番四
- 二 道路の幅員
最大六・〇〇メートル 最小四・〇〇メートル
- 三 道路の延長
三一・四九メートル

公 告

● 大規模小売店舗の新設に関する届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年四月七日まで縦覧に供する。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所
1 氏名又は名称 株式会社ベイシア 代表取締役 高山正雄
- 2 住所 群馬県前橋市亀里町九百番地
- 二 届出の概要
1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ベイシア山梨落合店
(二) 所在地 山梨県山梨市落合字塚田五百六十九番地外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所
(一) 氏名又は名称 株式会社ベイシア 代表取締役 高山正雄
(二) 住所 群馬県前橋市亀里町九百番地
- 3 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十二年七月二十一日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
七千四百二十七平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(一) 駐車場の位置及び収容台数

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 収容台数 四百八十一台

(二) 駐車場の位置及び収容台数

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 収容台数 三十五台

(三) 荷さばき施設の位置及び面積

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 面積 百六十五平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(1) 位置 届出の図面のとおり

(2) 容量 五十六立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(1) 開店時刻 午前九時

(2) 閉店時刻 午後九時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後九時三十分まで

(三) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(1) 数 六箇所

(2) 位置 届出の図面のとおり

(四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

三 届出年月日

平成二十一年十一月二十日

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年四月七日まで縦覧に供する。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横内 正明

一 届出者の氏名又は名称及び住所

1 氏名又は名称 株式会社旅日記 代表取締役 志村忠良

2 住所 山梨県笛吹市石和町四日市場千六百七十九番地

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーセンタートラリアル甲府昭和店

所在地 山梨県中巨摩郡昭和町西条千百二十五番地外

2 変更した事項

変更事項	変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名	株式会社トラリアルカンパニー 代表取締役 永田久男 株式会社魚平 代表取締役 原清 株式会社フオネット 代表取締役 清水栄一	福岡県福岡市東区多の津一丁目十二番一号 長野県松本市中央二十六 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居千五百二十七番地

3 変更の年月日

平成二十一年十一月十八日

三 届出年月日

平成二十一年十一月二十五日

● 土地改良区役員の変更及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、河口総合土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があつた。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小河原彦一	南都留郡富士河口湖町河口二八四〇番地二	平成二十一年六月三十日
	駒井 彰	同 番地	一九三 同
	三浦 静雄	同 地	五八番 同
	林 義人	同 八番地	一八一 同
	中村仁太郎	同 三番地	一一二 同
	中村 義朗	同 七番地五	一一八 同
	駒井 仁	同 五番地	一一五 同
	小河原豊明	同 六番地一	一二五 同
	駒井 喬雄	同 二番地	一三一 同
監事	伊藤 隆夫	同 番地四	三〇二 同

二 就任

同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事	役職名	同	同
梶原 甚蔵	小河原豊明	駒井 仁	中村 義朗	梶原 民博	林 義人	三浦 静雄	外川 貞治	小河原彦一	氏名	山崎 光晴	三浦 寿夫	同
同 九番地	同 六番地一	同 五番地	同 七番地五	同 八番地	同 八番地	同 地	同 九番地二	○番地二	住所	同 三番地一	同 一番地一	同
一三九 同	一二五 同	一一五 同	一一八 同	一一九 同	一八一 同	五八番 同	一六八 同	平成一十二年七月一日	就任年月日	一四六 同	一一〇 同	同

同	同	同	同	同
山崎 光晴	三浦 寿夫	伊藤 隆夫	同	同
同 三番地一	同 一番地一	同 番地四	同	同
一四六 同	一一〇 同	三〇二 同	同	同

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、平成二十一年十一月二十五日付けで山梨県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十一年十二月七日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 公共測量（レベル一〇〇〇デジタルマッピング）
- 二 作業期間 平成二十一年九月一日から平成二十一年十一月二十四日まで
- 三 作業地域 南巨摩郡身延町中ノ倉地内及び夜子沢地内

教育委員会

山梨県教育委員会教育長告示第一号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十条の規定により、次のとおり博物館を登録した。

平成二十一年十二月七日

山梨県教育委員会

教育長 松 土 清

- 一 登録年月日 平成二十一年十一月三十日
- 二 記号番号 梨博第二十四号
- 三 設置者 斐崎市

四 名称

葑崎大村美術館

五 所在地

山梨県葑崎市神山町鍋山一八三〇番地一

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番